

---

## 平成27年第3回南丹市議会9月定例会会議録（第5日）

平成27年9月18日（金曜日）

---

### 議事日程（第5号）

平成27年9月18日 午前10時開議

- 日程第1 議案第98号から議案第112号、議案第123号から議案第127号  
（委員長報告～表決）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第98号 南丹市個人情報保護条例の一部改正について（市長提出）  
議案第99号 南丹市情報公開条例の一部改正について（市長提出）  
議案第100号 南丹市手数料徴収条例の一部改正について（市長提出）  
議案第101号 南丹市保育所条例の一部改正について（市長提出）  
議案第102号 南丹市立保育所入所児童通園バス使用料条例の廃止について（市長提出）  
議案第103号 土地の取得について（市長提出）  
議案第104号 町の区域の設定について（市長提出）  
議案第105号 平成27年度南丹市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）  
議案第106号 平成27年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）  
議案第107号 平成27年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）  
議案第108号 平成27年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）  
議案第109号 平成27年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）  
議案第110号 平成27年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）  
議案第111号 平成27年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）  
議案第112号 平成27年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）（市長提出）  
議案第123号 消防ポンプ自動車の購入について（市長提出）

- 議案第124号 平成27年度消防小型動力ポンプ積載車（軽自動車デッキバンタイプ）の購入について（市長提出）
- 議案第125号 平成27年度南丹市スクールバス購入事業（その1）について（市長提出）
- 議案第126号 平成27年度 27年災2701号 市道横田小山東町線道路災害復旧工事請負契約について（市長提出）
- 議案第127号 平成27年度南丹市美山学校給食共同調理場改築工事（建築工事）請負契約について（市長提出）

### 出席議員（22名）

1番 山下秋則	2番 前田義明	3番 而村好高
4番 野村健	5番 仲絹枝	6番 鞆岡誠
7番 野中一秀	8番 木戸徳吉	9番 林茂
10番 柿迫正紀	11番 谷尻昌史	12番 谷尻宣雄
13番 大町功	14番 川勝儀昭	15番 松尾武治
16番 廣瀬孝人	17番 小中昭	18番 井尻治
19番 森為次	20番 仲村学	21番 今而不悖
22番 橋本尊文		

### 欠席議員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事務局 長	山内晴貴	次 長	市原丞
次 長 補 佐	吉田 惠		

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	会 計 管 理 者	前 田 良 一
総 務 部 長	阪 口 一 雄	企 画 政 策 部 長	弓 削 雅 裕
市民福祉部長	塩 貝 潔 子	農 林 商 工 部 長	渡 邊 春 幸
土木建築部長	人 羅 均	上 下 水 道 部 長	八 木 忍
教 育 次 長	岸 本 薫	八 木 支 所 長	國 府 栄 彦
日吉支所長	塩 内 公 博	美 山 支 所 長	大 秦 弘 己
教 育 参 事	後 藤 昌 則	福 祉 事 務 所 長	榎 本 尚

---

午前10時00分開議

○議長（橋本 尊文君） 皆さん、おはようございます。

ご参集ご苦労に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、これより9月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。

---

日程第1 議案第98号から議案第112号、議案第123号から議案第127号

○議長（橋本 尊文君） 日程第1「議案第98号から議案第112号、議案第123号から議案第127号」を一括して議題といたします。

これより、各常任委員長の報告を求めます。

森総務常任委員長。

○総務常任委員長（19番 森 鳥次君） 皆さん、おはようございます。

平成27年9月定例会総務常任委員会に付託されました議案第98号、議案第99号、議案第103号、議案第105号、議案第108号、議案第110号、議案第123号、議案第124号、議案第125号、議案第127号、以上、条例の一部改正2件、土地の取得1件、補正予算3件、購入について3件、請負契約1件について、計10件について審査の経過と結果について報告します。

本件については、去る9月4日火曜日に総務常任委員会を開催し、総務部、企画政策部、教育委員会の順にそれぞれ詳細説明を受けた後、審査を行いました。

まず、議案第98号、南丹市個人情報保護条例の一部改正について、主な質疑は、今回の改正点についてセキュリティー、ヒューマンエラーについての質疑があり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）について、より厳格な個人情報保護措置を講じており、これを受け、特定個人情報の取り扱いについて保護措置を定め改正するもので、番号法関連の語句の追加、特定個人情報の利用、提供の制限、また、開示の請求を行うことができる任意代理人の規定追加などであります。

システムのセキュリティーにつきましては、現在、情報政策課のほうでシステム改修等に向けて実施されておりますので、後ほど、報告させていただきます。

職員研修は初歩の部分で3回行っているとの答弁があり、その他、個人情報保護審議会、その後の利用拡大についての質疑があり、それぞれ答弁があり、質疑を終結し、討論はなく、表決に移り、賛成全員で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第99号、南丹市情報公開条例の一部改正について、主な質疑は、電磁

的記録を加えるとあるが、提供、記録について、また、近隣自治体の状況は。今まで紙媒体で情報公開していたが、今後、CDに記録して交付を可能、パソコン内だけ保存している情報も該当すれば公開する。また、多くの自治体で実施されているとの答弁があり、質疑を終結し、討論はなく、表決に移り、議案第99号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号、土地の取得について、主な質疑は、売却努力、そして有利な財源についての質疑があり、宣伝など情報提供をしながら努力してきたが、今日まで残っている状況である。今回の活用については、緊急防災減災事業債を活用し、充当率100%で70%の交付税バックがあるとの答弁があり、質疑を終結し、討論はなく、表決に移り、賛成全員で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第123号、平成27年度消防ポンプ自動車の購入について、応札と車庫について質疑があり、それぞれ答弁を受け、質疑を終結し、討論はなく、表決に移り、賛成全員で議案第123号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第124号、平成27年度消防小型動力ポンプ積載車（軽自動車デッキバンタイプ）の購入について、入札の状況について、指名業者について、デッキタイプと軽トラタイプの更新状況と選択についての質疑があり、指名は10者あり応札は8者であった。今回、デッキ型は8台、軽トラ型は4台で更新をする。地元消防団の意向で決定との答弁があり、質疑を終結、討論はなく、表決に移り、議案第124号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第108号、平成27年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑、討論はなく、表決に移り、議案第108号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号、平成27年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑、討論はなく、表決に移り、議案第110号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第105号、平成27年度南丹市一般会計補正予算（第2号）について、まず、総務部では、地方交付税について昨年より減額になっている要因は、との質疑があり、消費税アップによる地方税交付金の増額と、今年度の減額については法人税の税の増が主な要因であるとの答弁があり、その他、時間外勤務手当の増、障害者施設への文書発送委託についての質疑があり、それぞれ答弁を受けた。

次に、企画政策部では、地域情報基盤整備の既存ケーブル撤去工事の当初計画との比は、との質疑に、当初計画は平成28年度を予定していたが、関電側の要請もあり、年度内の完了の予定が立ったため前倒しをしたとの答弁がありました。また、電子自治体推進事業のリース料についての質疑があり、今回、基幹系の端末のインターネット接続ができない状態に9月中にさせていただく。市全体の4割が基幹系であり、情報漏えいの仮想環境を設けて、外に出ない形で抜き取るようなシステムをサーバーを入れて構築

する。また、セキュリティー対策として職員教育も重要であるとの答弁がありました。

その他、育樹祭イベントの出店について、絆支援交付金について、マイナンバー制度の財源内訳について、各小学校跡地施設利活用検討報告書について質疑があり、それぞれ答弁を受けました。

次に、教育委員会では、スクールバスの運行方式について質疑があり、準備部会で検討した内容を再編実施本部会議にて提案し、結果、枝線については直営、また、4路線については委託と実施本部で決定された。予算可決いただく体制を整えていきたいとの答弁を受けた。その他、スクールバスの営業ナンバーか白ナンバーか、ノロウイルス検査について、美山スクールバス乗降場について質疑があり、それぞれ答弁を受け、質疑を終結しました。

討論につきましては、賛成の立場で討論があり、以前、提案された美山校区のバス乗降場の場所が当委員会の中でさまざまな議論をしてきましたが、今回、提案されました内容は、子供たちの安心・安全を考える視点で合理的な対応が計画されたことを強く評価します。ただ、一般会計において、歳入、国庫支出金、特に土木、教育関係で多く減額されています。もう少し実在どおりの事業を国に評価してもらおうよう動きを常々することが重要であると考えます。市長みずからが国に出向き、みずから施策を説明、財源の確保のため強く申し伝える必要があると考えますとの討論があり、表決に移り、議案第105号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第125号、平成27年度南丹市スクールバス購入事業（その1）については、質疑、討論はなく、表決に移り、議案第125号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

最後に、議案第127号、平成27年度南丹市立美山小学校給食共同調理場改築工事（建築工事）請負契約については、狭い校庭の中での工事であるので、安全面には十分配慮していただくよう指摘があり、質疑を終結、討論はなく、表決に移り、議案第127号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、平成27年9月定例会総務常任委員会に付託されました議案の審査の状況と結果について報告をいたします。

**○議長（橋本 尊文君）** 続いて、川勝産業建設常任委員長。

**○産業建設常任委員長（14番 川勝 儀昭君）** 皆さん、おはようございます。

それでは、平成27年9月定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案第104号、町の区域の設定について、議案第105号、平成27年度南丹市一般会計補正予算（第2号）、議案第109号、平成27年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第112号、平成27年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第126号、平成27年度 27年災第2701号 市道横田小山東町線道路災害復旧工事請負契約について、以上、議案5件につきまして、審査の状況と結果について、議案番号順に報告いたします。

本件につきましては、9月9日に産業建設常任委員会を開催し、上下水道部、農林商工部、土木建築部の順に審査を行いました。

まず、議案第104号、町の区域の設定についてを議題とし、土木建築部都市計画課より詳細説明の後、質疑に入りました。

主な質疑は、事業完了に向けて一番の課題は保留地の処分であるが、その現状と見通しは、との質疑に対し、全体で129区画中119区画が契約済みで、未売地はあと10筆となっている。契約率は91.5%となっており、今後、価格の引き下げ等も含め、保留地の完売に向けて組合として取り組んでいただいている状況であるとの答弁でありました。

その他、質疑、答弁の後、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第104号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号、平成27年度南丹市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、まず上下水道部の審査を行い、詳細説明の後、質疑はなく、続いて農林商工部の審査を行いました。詳細説明の後、質疑に入り、丹波広域基幹林道においては、本来、もう少し京都府と大規模災害発生時の対応も詰めておくべきではなかったのかとの質疑に対し、委員会でも維持管理については議論の中心であるが、今も京都府とさまざま協議を行っているが、維持管理的な組織も視野に入れながら京都府に要望していきたいと考えているとの答弁でありました。

丹波広域基幹林道を観光等に生かし、有効活用してはどうかとの質疑に対し、美山エコツーリズム全体構想が国交省や環境省に認定された経過も踏まえ、今後、協議をしながら丹波広域基幹林道の有効活用ができるよう努めていきたいとの答弁でありました。

また、有害鳥獣被害対策において、猿の移動状況等、篠山市と連携して、園部の方にもわかる体制づくり、篠山市から南丹市に直接情報が入る仕組みが必要ではないのかとの質疑に対し、篠山市と調整し対応していきたいとの答弁の後、農林商工部の質疑を終結しました。

続いて、土木建築部の審査に入り、詳細説明の後、質疑に入りました。

主な質疑は、道路・橋梁維持管理事業の請負費減額の具体的な箇所は、また、次年度以降の事業計画はとの質疑に対し、長寿命化修繕計画に基づく歩道修繕工事で、大見谷線、美里船岡線、大向線、日置青戸線、南八田船、八坂上草線であり、国費であれば継続してやっていく。どうしても維持管理が必要であれば、単費で対応していくとの答弁でありました。

また、街路事業費で美園町線、移転補償費において、事業の進め方として、南陽寺のほうから南進していく計画なのかとの質疑に対し、まず用地の交渉に当たり、完了したところから工事を進めていきたいとの答弁でありました。

その他、質疑、答弁の後、全ての質疑を終結しました。討論はなく、採決の結果、議案第105号、平成27年度南丹市一般会計補正予算（第2号）は、賛成全員で可決す

べきものと決しました。

次に、議案第109号、平成27年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、詳細説明の後、質疑に入りました。

主な質疑は、国道372号における天引の簡易水道事業の見通しはとの質疑に対し、中継ポンプ場の築造については順調よく進んでいるが、天引の峠付近については京都府と協議中であるとの答弁でありました。

また、用地買収について、予算を組んだのならそれに向けて努力が必要であると思うが、その見解はとの質疑に対し、複数の所有者があり、相続等でかなり時間を要した。今年度の反省を踏まえ、来年度、行っていきたいとの答弁でありました。

その他、質疑、答弁の後、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第109号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第112号、平成27年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、詳細説明の後、質疑に入りました。

特に質疑、討論はなく、採決の結果、議案第112号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号、平成27年度 27年災第2701号 市道横田小山東町線道路災害復旧工事請負契約についてを議題とし、詳細説明の後、質疑に入りました。

災害復旧は原形復旧が基本であるが、吹きつけのり面工の計画である。地下水の処理が重要な課題であり、上部を掘削、排土し、横ボーリングをすることで今後の安全性は確保されるのかとの質疑に対し、吹きつけのり面工、吹きつけ砕工だが、砕のみモルタルの吹きつけであり、砕内は植生材を計画しているので、水はけは問題ない。安全性は、市道であるが、府道並みの安全性を確保しているとの答弁でありました。

その他、質疑、答弁の後、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第126号は賛成全員で可決すべきものと決しました。

最後に、国や府からの財源確保に努められ、市の負担が少しでも軽減されるような取り組みを行うよう強く指摘をしておきました。

以上、まことに簡単ですが、9月定例会において産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の状況と結果についての報告といたします。

**○議長（橋本 尊文君）** 続いて、林厚生常任委員長。

**○厚生常任委員長（9番 林 茂君）** 皆さん、おはようございます。

それでは、平成27年9月定例会で厚生常任委員会に付託されました議案は、条例の一部改正2件、条例の廃止1件、27年度一般会計補正予算及び3特別会計補正予算、以上、7議案について審査の状況と結果についてご報告いたします。

本件につきましては、去る9月10日、厚生常任委員会を開催し、市民福祉部課長より詳細説明を受けた後、質疑に入りました。

まず、議案第100号、南丹市手数料徴収条例の一部改正について、主な質疑は、通

知カードや個人番号カードを紛失し、再交付を受ける場合と、返納後に再交付を受ける場合に費用が発生するが、返納後とはどういうことかに対し、個人番号カードの有効期限が20歳以上は交付の日から10年、20歳未満は5年となっており、期限が来たら返納していただく。更新時の場合の費用は国も検討中で、わかり次第、条例として上程する。返納後の再交付というのは、住所が変わった場合、市区町村に編入する際、いずれかのカードを提出し、カード記載内容の変更が必要になってくる。その場合、手数料はかからないが、カード裏面に新しい住所地等を記入することになる。しかし、住所が変わり、転入手続をしなかったり、また、カードについても住所地の変更をせずに90日間本人が持ったままなら失効しているので、一旦、返納してもらい、再交付する。この場合は手数料がかかる。窓口で14日以内に手続をしていただくようにとの答弁でした。

その他、質疑、答弁の後、討論はなく、表決の結果、議案第100号、南丹市手数料徴収条例の一部改正については、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号、南丹市保育所条例の一部改正について、主な質疑は、保育所ニーズが高まる中、園部で希望する保育所に入れられない方もある。今後、どうするのかに対し、今回の改正は、恒常的に定員を超えている中で、実際の人数に合わせて定員見直しをしたもの。園部地域の全体も、近い将来、解決に向けて対応していきたいとの答弁でした。

その他、質疑、答弁の後、討論はなく、表決の結果、議案第101号、南丹市保育所条例の一部改正については、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号、南丹市立保育所入所児童通園バス使用料条例の廃止について、主な質疑は、無償になれば財政負担は、に対し、市の負担増加分は、26年度決算の概要で、保育所の通園バス、幼稚園の使用料に含まれるバス代の歳入減で約270万円、歳出面では公共交通機関で通園している通所補助での定期代約7万円、合わせて280万円弱になるとの答弁でした。

その他、質疑、討論はなく、表決の結果、議案第102号、南丹市立保育所入所児童通園バス使用料条例の廃止については、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号、平成27年度南丹市一般会計補正予算（第2号）についての主な質疑は、自立支援給付事業で多額の国庫支出金の返還に至った理由について、障がい関係の国庫負担金の収入を見ると、24年度3億4,000万円余り、25年度で3億7,000万円ぐらい、26年度には4億円になっている。27年度はそれよりふえており、サービスについては順調に進めてきているが、伸びていっている見込みについての精査が甘かった。今後、十分精査していきたい。

次に、高齢者福祉サービス事業で車の購入と上平屋の火葬場関係で車の購入がある。リースでの対応は考えなかったのかに対し、検討もしたが、5月に支所と本庁の事務事業の見直しを行い、本庁のほうで全市域の訪問調査を早急に行い、サービスの可否を決



めさせてもらうため購入となった。火葬場管理の関係は除雪機の購入だが、検討せず購入した。

次に、骨髄ドナー助成金の対象と助成額についてに対し、骨髄ドナーの提供については、提供する適合の人があった場合、事前に検査に行ったり、提供のときには5日間くらい入院が必要で、それらに要する費用1日2万円を7日間限度で、1回の骨髄提供につき14万円助成する制度である。

次に、地域包括ケア総合交付金の使い道で、介護保険に繰り出しているが、使ってよいものなのかに対し、地域支援事業の中の介護予防普及啓発事業として介護予防サポーター養成講座の補助金に充てている。府のヒアリングにおいても、地域包括ケア交付金に該当する事業ということで了解を得ている。一般会計の歳入で受け入れ、そこから介護特会に繰り出している。

次に、保育所管理運営費で、城南保育所等の修繕費とあるが、前年の改修工事のとき、この修繕を予測できなかったのかに對し、昨年度、耐震補強工事を実施し、そのときに子供たちの保育室がないので、増築した部分で一旦保育をし、耐震補強が終わってからもとのところに戻した。そして、あいたところを厨房と事務所にしたが、壁1枚で隔てており、梅雨時期に寒暖差で湿気が出てきた。換気扇は設置していたが、容量不足で今回の計上となったとの答弁でした。

その他、質疑、答弁の後、討論はなく、表決の結果、議案第105号、平成27年度南丹市一般会計補正予算（第2号）については、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号、平成27年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、主な質疑は、多くの時間外手当の補正が出ているが、3月までの見込みかに対し、前年実績を加味し計上したが、残業の多い部署もあり、各課単位で残業にかかる経費の一覧表をもらった。来年3月まで見た上での追加になった。

次に、介護保険料が上がり、市民からの問い合わせに対し、納付相談等も多く受けている。滞納によるデメリットの説明をし、分納も相談しながらご理解をいただいて納めていただくようにしている。

次に、基金積み立てと公債費の関係で、年間公債費に対する償還計画に対し、公債費の財政安定化基金償還金は年度当初1,600万円を組んでおり、事業計画が3年間なので4,800万円を借り入れる計画をしていたが、実際のところ、4,680万円を抑えることができた。それを3カ年で割り戻すと1,560万円、それで40万円を償還金として減額している。償還金返済の考え方は、基本的に3カ年年均等割で償還する。繰り上げ償還は基金の積立金が余剰にできた場合のみ対応するとの答弁でした。

その他、質疑、答弁の後、討論はなく、表決の結果、議案第107号、平成27年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号、平成27年度南丹市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、主な質疑は、コクホライン改修委託料の内容について、昨年度の法改正で70歳以上の方の負担割合を段階的に1割から2割となり、この部分の負担金の申請で国からシステム内容を変更するよう通知を受け、業者と相談し予算要求した。

次に、滞納業務を税機構に送る中、短期証交付数は27年8月末で274世帯、次に国保への基金繰り入れを減額しているが、やはり病等があれば医療費もアップし、足りなくならないかに対し、基金は十分ではないが、インフルエンザ等がはやったときの危惧もあるが、それを見越して予算を立てるのは難しい。その都度、補正で対応しなくてはならないとの答弁でした。

その他、質疑、答弁の後、討論はなく、表決の結果、議案第106号、平成27年度南丹市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、賛成全員で可決すべきものと決しました。

最後に、議案第111号、平成27年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、主な質疑は、特別徴収保険料と普通徴収保険料が高額な減額となった理由は、に対し、7月末で保険料の確定をするので、その額の下がった分を減額しているとの答弁でした。

その他、質疑、答弁の後、討論はなく、表決の結果、議案第111号、平成27年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、まことに簡単ですが、厚生常任委員会に付託されました議案の審査内容と結果の報告といたします。

**○議長（橋本 尊文君）** 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（橋本 尊文君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

通告に基づき、順次発言を許します。

4番、野村健議員。

**○議員（4番 野村 健君）** おはようございます。議席番号4番、日本共産党の野村健です。

議案第98号、南丹市個人情報保護条例の一部改正について及び議案第99号、南丹市情報公開条例の一部改正について、反対討論を行います。

両条例改正案は、マイナンバー制度実施にかかわる内容を加えたものであります。マイナンバー制度については、先般の一般質問でも適用いたしましたが、国民一人一人の

情報を特定の個人番号に集め、社会保障分野、税の分野、災害対策分野、さらに銀行口座や郵貯口座などを情報連携システムで結ぶことで行政の効率性を高めるとしております。計画では、10月から番号の通知カードが地方公共団体情報システム機構から世帯分をまとめて発送が開始されます。そして、1月から利用が始まる予定となっております。また、1月から市民の申請により個人番号カードが発行される予定であります。

第一に、情報流出の問題であります。年金機構の個人情報125万件も大量に流出した事件を受け、情報管理の危うさが明らかになりました。政府は流出した年金番号を変更するとともに、当面、年金業務にマイナンバーを接続しないとっております。

また、自治体では基幹ネットワークと情報系ネットワークを分離するとされておりますけれども、意図的に情報を盗み売る人間がいる限り、100%情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能とも言われております。情報が流出をすれば、被害は国民、市民が受けることになります。

第二に、マイナンバー制度は、政府の一番の狙いは、国民一人一人の収入と財産を掌握し、税、保険料の徴収強化、社会保障の給付削減を強めていくことと言われております。

また、高齢者を対象にした詐欺事件も最近は巧妙な手口で多額の被害が発生しております。個人番号カードで情報が多くなればなるほど、カード管理が重要となります。カードの紛失、盗難で、偽装や成り済ましなど犯罪に悪用される危険性が増加することは明らかであります。

また、消費税増税に伴う軽減税率に関して、財務省案として、マイナンバーカードの活用が提起されました。個人番号カードを持たなければ減税の対象にならず、不公平が生じます。

また、全ての事業所、店舗でシステムが設置できるのかという問題も発生してきます。大混乱が予想されるのではないのでしょうか。

第三に、制度導入に要する費用が3,400億円を超えるとされ、南丹市では26年度1,240万円、27年度4,700万円でございます。また、維持費は初期費用の10%から15%とされ、多額の財政負担を要するものであります。

総務常任委員会、厚生常任委員会の審議でも、課によって説明が異なる事態もあり、いまだに国から詳細な指示が、あるいは情報が来ていないために、十分説明できない内容もありました。今、職員研修を実施されておりますけれども、地方自治体職員も被害者と言わなくてはなりません。私は政府にマイナンバー制度の中止を求める立場で、以上を指摘して反対討論といたします。議員各位のご理解と懸命なご判断をお願いいたします。

**○議長（橋本 尊文君）** 続いて、15番、松尾武治議員。

**○議員（15番 松尾 武治君）** 議席番号15番、活力クラブ所属、松尾武治です。

議長の許可がありましたので、議案第105号、南丹市一般会計補正予算について、賛

成の立場で討論をいたします。

本予算は5億6,189万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ240億5,087万9,000円とする予算となっております。小学校再編整備推進事業には乗降場整備事業費が計上されております。当初計画では、交通量の多い道路を横断する計画を示しておりましたが、議会において代案を提示するなどさまざまな指摘をしました。長時間通学の児童が安心して通学するためにも、乗降場は児童の視点に立った確保が必要と考えております。施策の立案過程で多様な意見を反映して施策決定をする配慮が欠けていた小学校再編整備計画案では、懇談会、議会の議論を無視する中で進められた小学校再編整備計画でした。しかしながら、美山地区の乗降場整備に関しては、再考することで、児童の視点に基づく予算が計上されておりますことを高く評価いたします。

次に、電子自治体推進事業では、マイナンバー制度導入に伴うセキュリティ強化として、個人情報の漏えいを防止する目的に最新のシステムを導入しようとする事業で、市民にとってわかりにくい事業ではありますが、インターネットの回線を遮断しながらも、なおかつ、インターネットが活用できるシステムの導入などは評価できる予算と言えます。しかしながら、事業量がふえたことで時間外手当が全ての部署で計上されております。機構改革のおくれが最大の原因と言えますが、事務作業の増加見合い分においては、臨時職員の採用など効率のよい執行に努める必要があると指摘をしておきます。

次に、歳入においては、普通交付税の減額要因の説明を求めましたが、消費税のアップ分による税収見合い分が主な減額要因と説明をしておりました。これは制度上のことであり、本市の特徴となる特定企業の法人税増収見合い分による減額要因と説明するように適正な分析と視点が必要であると指摘をしておきました。普通交付税の減少が到来することから、常日ごろから一般財源で使える市民税と、基準に弾力性のある特別交付税を意識することの必要性を指摘をしておきます。

国庫支出金では、社会資本整備総合交付金4,806万3,000円の減額、学校施設環境改善交付金3,156万4,000円の減額となっております。理由は、国の枠が満杯になり減額となったと説明がありました。南丹市は合併後、陳情政治の時代ではないと言われて、他の自治体と比較すると、国、府との交流が少ないと聞いておりますが、日常から中央官庁と意見を交換するなどの交流と、既に人脈を持っている人材の活用など、適正な人材配置が必要であると指摘をしておきます。

また、小学校跡地活用においては、地域に丸投げをするまでに公共施設の廃止、統合とあわせて施設の配置計画を作成し、全体像を描く中で市の方針を定め、企業の研修施設、学校、工場などを誘致するなど、市外からの交流が起こる活用でなければ事業効果は出ません。

小学校の再編を強行したので、跡地活用は地域の声を聞いて進めたいとの感情は一定理解いたしますが、巨大な空間を活用する地元要望書を詳細に分析すると、鶴ヶ岡小学校の計画を除くとほとんど地域内交流を進める活用となっております。

部長級の地域担当だけに任せるのではなく、若手職員を担当に入れることによって、もう少し斬新な計画にまとめられたのではないかと考えます。地域に負担が残り、市の財政負担となることは避けなければなりません。

しかし、既に地域の計画を聞く中で、財源がないのでカットでは、今日までの地域の取り組みが何であったのかを問われることとなります。計画性のない跡地活用は、地域の活性化ではなく将来に人的な負担と財政負担が増大し、地域創生とは裏腹に、地域と行政に禍根を残すことになるとの指摘を残し、さきに述べました美山校区の乗降場の新設、情報システムのセキュリティ強化など、評価する施策の多くは、少ない財源を駆使した予算編成であることを評価して、賛成の討論といたします。

**○議長（橋本 尊文君）** ほかに特に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（橋本 尊文君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、順次、採決いたします。

まず、議案第98号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（橋本 尊文君）** 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第99号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（橋本 尊文君）** 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（橋本 尊文君）** 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号から議案第104号までの4件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（橋本 尊文君）** 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第105号から議案第112号までの補正予算8件を一括して起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（橋本 尊文君）** 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第123号から議案第127号までの契約案件5件を一括して起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（橋本 尊文君）** 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

次の本会議は、10月13日午前10時より再開をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

**午前10時51分散会**

---